# ごのへの魅力再発見!

# 



町条例により、平成25年度の決算の状況をお知らせし、併せて平成26年度の財政状況を公表します。 平成 25 年度の一般会計決算状況は、歳入 114 億 2,392 万円、歳出 111 億 6,038 万円で、差し引 き 2 億 6,354 万円の剰余金が生じました。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 2,072 万円を差し引 いた実質収支額は、2億4,282万円の黒字となりました。

# 111 億 6,038 万円

消防費 3 億 5,091 万円 (3.1%) 議会費 1 億 1,134 万円 (1%) 商工費 8,167 万円 (0.7%) 災害復旧費 6,070 万円 (0.5%) その他 4万円 (0%)

農林水産業費

7億3,814万円(6.6%)

土木費

8億7,776万円(8%)

教育費

29億1,468万円(26.1%)

衛生費

総務書

12億3,424万円(11.1%)

民生費

22 億 0,254 万円 (19.7%)

12億5,699万円(11.3%)

公債費

目的別

13億3,137万円(11.9%)

【民生費】障がい者、高齢者に対する福祉の充実や子育て支援 などの経費。

【教育費】小中学校・公民館・図書館・スポーツ施設の管理・運営、 生涯学習の推進、文化財の保護などのための経費。

【公債費】事業を行うために借りたお金(町債)の元金と利息 を返済するための経費。

【総務費】庁舎の管理・運営、徴税・戸籍関係事務、選挙、統 計調査、国際交流・広報、コミュニティの推進など のための経費。

【衛生費】予防接種、環境対策などのための経費。

【土木費】道路・公園・河川の整備、都市計画などのための経費。

【農林水産業費】農林畜産業振興のための支援や生産基盤整備 などの経費。

【消防費】防火・消火活動、救急・防災活動、消防車両の整備 などのための経費。

【議会費】議会運営のための経費。

【その他】商工業の振興、観光活性化などのための商工費。雇 用対策などのための労働費。災害を受けた施設の復 旧のための災害復旧費。

# 五戸町の家計簿

平成25年度の一般会計決算を、一般家庭の家庭簿に当てはめてみました。 年間の世帯総収入が500万円の家族だとすると・・

収入		支 出	
●自分たちで賄ったお金【自主財源】		食費【人件費】	48 万円
給料【町税】	63 万円	医療費・教育費など【扶助費】	49 万円
定期預金の解約【繰入金】	2万円	ローンの返済【公債費】	58 万円
パート収入【使用料・手数料、分担金・負担金】	10万円	光熱水費・日用品【物件費】	46 万円
去年の残り【繰越金】	3 万円	家 や 家 電 の 修 理【維持修繕費】	7万円
不 動 産 収 入、 <mark>財産収入、寄附金、雑収入</mark> お祝、利子など	11万円	保険料、町内会費、 【補助費等】 子どもの小遣い等	64 万円
小 計	89 万円	預 金【積立金】	11万円
●ほかに頼ったお金【依存財源】		友人への融資【投資、出資金、貸付金】	11万円
親からの援助【地方交付税、国・県支出金など】	329 万円	子どもへの仕送り【繰出金】	53 万円
ローン借入【町債】	82 万円	家 の 増 改 築 <mark>【普通建設費、災害復旧</mark> 事業費】	142万円
小 計	411万円		
合計	500万円	合計	489万円

町の家計簿を見ると500万円の収入のうち、給料など自分たちで賄ったお金(町税、使用料、財産収入)は、 わずか89万円で全体の2割程度。残りは親からの援助(地方交付税等)や借金(町債)などに頼っています。

平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、平成 20 年度一部施行、平成 21 年度に全面施行となりました。この法律に基づき、毎年度「健全化判断比率」および「資金不足比率」を算定し、町監査委員の審査を受け、その意見書を付けて議会に報告するとともに、町民の皆さまへ公表することが義務付けられました。公表する比率は、①健全化判断比率と②資金不足比率があり、健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「再来負担比率」の4 つの指標からなり、早期健全化基準を下回っている比率であれば、健全財政といえます。また、資金不足比率は、病院事業や下水道事業など公営企業の資金不足比率が経営健全化基準を下回っている比率であれば、公営企業の経営状況は健全といえます。五戸町の 25 年度決算に基づく比率は次の表のとおり、いずれの比率においても早期健全化基準および経営健全化基準の比率を下回っている から、健全財政であるといえます。 ため、健全財政であるといえます。

### ◆健全化判断比率 (平成 25 年度決算に基づく財政の健全化判断比率)

	五戸町健全	化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準		
	H24	H25	<b>平别诞王</b> 化基毕	則以丹生基毕		
①実質赤字比率	_	_	14.26%	20.00%		
②連結実質赤字比率	-	-	19.26%	30.00%		
③ 実質公債費比率	18.0 %	16.1 %	25.0 %	35.0 %		
④ 将来負担比率	81.3 %	66.3 %	350.0 %			

※実質赤字比率、連結赤字比率は里字であるため「-|を記載しています。

### ◆資金不足比率 (平成 25 年度公営企業決算に基づく経営の資本不足比率)

		特別会計	のな称				資金不	足比率	経営健全化基準
		村別云司	の石物				H24	H25	在 召 健 主 化 基 毕
病	院	事	業	会		計	_	-	
下	水 道	事 業	特	别	会	計	_	_	
農	業集落排	水処理が	色設事	業特	別 会	計	_	-	20.0%
簡	易水	道事	業特	別	会	計	_	_	
住	宅用地	造成事	業等	特別	引 会	計	_	-	

※資金不足比率は資金不足がないため「-」を記載しています。

- ① 【実質赤字比率】 一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模 (標準税収入額+普通地方交付税額+地方譲与税) に対する比率です。
- ② [連結実質赤字比率] 普通会計のほか老人保険事業や国民健康保険事業、病院事業、下水道事業など全ての会計を合計した赤字額等の標準財政規模に対する比率です。 ③ [実質公債費比率] 借入した地方債の返済額やそれに準ずるものの支払額を合計したとき、普通会計でどれだけ負担しているかという比率です。(3ヵ年平均)
- ④ 【将来負担比率】 普通会計及び特別会計の借入残高や一部事務組合への負担見込額などを合計し、将来どれくらいの負担が見込まれるかという比率です。
- ⑤【資金不足比率】公営企業それぞれの事業規模に対してどれくらいの資金不足があるかという比率です。

# 

# 般会計歲入 114 億 2,392 万円

依存財源 国や県などからの収入 国や県などからの収入 93億9,859万円 **82.**2% 自主財源 町が集める収入 20億2,533万円 1 7.8%

平成 25 年度

その他の交付金など 2億1,093万円 1.8% 皆さんが納めた税金 14億3,504万円 12.6% 国から一定の基準に従って配分されるお金 1 億 1.897 万円 1.0% その他 **州方譲与郑** 特別会計からの繰入れなど 繰入金 5,287万円 0.5% 借り入れ金 その他 町称 18億8,210万円 16.5% 町倩 国や県から交付される 分担金・負担金、使用料・手数料 使い道を指定されるお金 国・県支出金 財産収入、繰越金、寄付金、諸収入 24 億 7,088 万円 21.6% 5 億 3,743 万円 4.7% 地方交付税 国から交付される 使い道自由なお金

町民一人当たりに使われたお金 596,812円 (1 世帯当たり 1,590,251 円)



町民一人当たりが納めたお金 76,740円 (1 世帯当たり 204,480 円)



※町民一人当たりが納めたお金・一人当たりに使われたお金は、町税額(14億3,504万円)及び一 般会計歳出総額(111億6,038万円)を平成26年3月末現在の人口(18,700人)、世帯数(7,018世帯) で割ったものです。

47 億 1,570 万円 41.3%

特別会計		(単位:万円)
会計名	歳入	歳出
後期高齢者医療	4億0,693	4億0,211
国民健康保険	25 億 8,550	25 億 2,979
介 護 保 険	23 億 1,186	21 億 6,894
下水道事業	4億4,624	4億4,495
農業集落排水処理施設事業	1億5,143	1億4,921
簡易水道事業	9,178	8,254
住宅用地造成事業等	1,906	1,265
ケーブルテレビ事業	2,766	2,624

病院事業会計 (単位:万円) 区分 収入 支出 収益的 26億3,796 26億6,066 資本的 2億0,137 3億0,486 ※収益的収入・支出…営業的な経費 ※資本的収入・支出…建物の建設費など

# 町の財産(平成 25 年度末現在)

	_	般	会	計	
土	地…	•••••	:	11,960	,004 m²
建	物…		•••••	·· 119,	528m²
有価証券、	出資金、	債権・・・	12 億	i 4,672	2万円
財政調	整基金	<b>金</b>	·12 億	意 2,97	5万円
減債	基金・	•••••	… 4信	意 2,898	8万円
土地開発	基金(土	地含)・	… 4 億	意 0,20	3万円
その他	の基金	·····	12 億	意 1,873	3万円

## 国民健康保険特別会計

財政調整基金…… 1 億 0,381 万円 高額療養費貸付基金……508万円

# 介護保険特別会計

簡易水道事業特別会計 介護給付費準備基金… 4,837 万円 土 地 ······16,035㎡ 建 物 ······ 481㎡

## 下水道事業特別会計

下水道事業整備基金… 2,531 万円

# 住宅用地造成事業等特別会計

地····· 5,843㎡

# 農業集落排水処理施設事業特別会計

地····· 9,121㎡ 物………1,092㎡

## ケーブルテレビ事業特別会計

ケーブルテレビ事業基金… 2,439 万円

※各基金については、平成26年5月末日 時点での金額です。

# 公債費(借入金残高)平成25年度末現在

一般会計 .....110億4,588万円

下水道事業特別会計……28 億 1,813 万円

農業集落排水処理施設事業特別会計…9 億 4.117 万円

簡易水道事業特別会計……2 億 6.416 万円

病院事業会計……36 億 9.345 万円

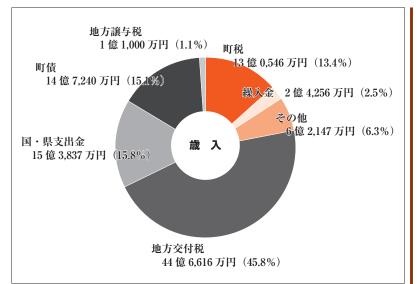
総 額 ……187 億 6,279 万円

平成 26 年度の一般会計予算は、9月30日現在で、97億5,640万円で、 予算の執行率は歳入で48.9%、歳出で38.2%となっています。

# 97 億 5,640 万円

# 平成 26 年度

9月末現在



# 町民一人当たりが納める町の税金 70,232 円

(1世帯当たりでは185,937円)

※町税額(13億0.546万円)を平成26年9月 末現在の人口(18.588人)、世帯数(7.021 世帯)で割ったものです。

# 町民一人当たりに使われる町のお金

524,876 円

(1世帯当たりでは1,389,603円)

※一般会計歳出総額(97億5.640万円)を平 成26年9月末現在の人口(18.588人)、世 帯数 (7,021 世帯) で割ったものです。

# 議会費 1億1,409万円 (1.2%) 商工費 8,432 万円 (0.8%) 災害復旧費 3,994 万円 (0.4%) 農林水産業費 その他 516万円 (0.1%) 4億3.540万円(4.4%) 土木費 9億1,364万円(9.4%) 民生費 消防費 26 億 5,525 万円 (27.2%) 9億7,387万円(10.0%) 歳出 10 億 2,443 万円 (10.5%) 公債費 12 億 6,672 万円(13.0%) 総務費 10 億 9,323 万円 (11.2%) 11億5,035万円(11.8%)

# 病院事業会計

	収益的	資本的
収入予算額	28億4,508万円	2億3,755万円
収入済額	13億0,353万円	1億9,843万円
収入執行率	45.8%	83.5%
支出予算額	30億7,334万円	4億3,459万円
支出済額	12億4,094万円	2億0,796万円
支出執行率	40.4%	47.9%

### 排 別 会 計

14	N4 Z 1						
			予算額	収入済額	収入執行率	支出済額	支出執行率
後	期高齢者因	<b>逐療</b>	4億4,070万円	5,434 万円	12.3%	1億7,274万円	39.2%
国	民 健 康 保	: 険	25 億 6,102 万円	10 億 8,535 万円	42.4%	10億9,108万円	42.6%
介	護保	険	23 億 3,465 万円	11 億 2,338 万円	48.1%	9億9,609万円	42.7%
下	水 道 事	業	4億7,151万円	2,674 万円	5.7%	1億4,503万円	30.8%
農処	業 集 落 排理 施 設 事		1億5,637万円	3,392 万円	21.7%	4,795 万円	30.7%
簡	易水道事	業	1億0,687万円	2,989 万円	28.0%	4,217 万円	39.5%
住	宅用地造成事	業等	1,675 万円	2,205 万円	131.6%	17万円	1.0%
ケ	ーブルテレビ	事業	2,770 万円	1,981 万円	71.5%	419万円	15.1%

# 第38回五戸町民歩こう会

行 秋 戸 の男女62名。 せて役場に集合したのは健脚 ってきました。 田 町 10 一県田 月 民歩こう会が実施され、 月 19 午前6時30分に合わ 日 沢 湖抱返り渓谷 (日 )、 第 38 回 Ŧî.

終了、 癒して帰路につきました。 事 故やけがもなく遊歩は無事 天候に恵まれ紅葉を満喫 その後は温泉で疲れ を



産業と文化まつり

# 業と文化まつりが、 第30回五戸町産業と文化まつり [目を迎えました。 で開催された毎年 月7日~9日までの3日 節目を記念して炊 -恒例 今年で30 0 産

間

11

加者は8組。 ました。 込みごはんコンテスト」。 し活!旨みギューッと。 き込みごはんコンテストを開 秀賞を獲得したのは、「 人の投票により、 催しました。タイトルは んでした。 、材を活かした炊き込みご そこで、 を出品した小笠原綾子さ おめでとうござい 試食した10 名誉の最優 残り 炊き 「だ 参 0



# 農地の買い手募集

田 2,638m<sup>®</sup> ①字筒口川原 71 ②大字倉石中市字中市下川原 66 田 4,272mf ※買い手には、農業経営面積等の条件 (あっせん

# 農地の借り手募集

①大字浅水字堀切 158 - 2 畑 3,635mf

# 申し込み期限

平成 26年 12月 15日 (月)

基準)があります。

# 問い合わせ・申し込み

☎ 62 - 2111 内線 273 町農業委員会事務局

# 称

# ■募集期間 12 月 3 日

水

19

日

金

\*

|閲覧場所

④役場倉石支所、 川内支所、③役場浅田支所、 ①役場企画振興課、 ホームページ ⑤五戸町 2 役場

# 一募集対象者 意見書を提出できる方は、

次

のいずれかに該当する人です。 町内に住所を有している人 務する人及び町内に所 町 する学校に通学する人 内に所在する職場に勤 在

# を募集します。 興計画」素案に対するご意見 「(仮称)第2次五戸町総合振

町総合振興計画の素案がまと について町民の皆さんから広 まりましたので、 画案の検討を進めてきました。 画審議委員会」を設置し、 その実現を目指すために の方向や望ましい姿を展望し、 くご意見を募集します。 この度、 五戸町の今後のまちづくり 第2次五戸町総合振興計 (仮称) 計 第2次五戸 画 の 「(仮 内 計 容

# ル で提出

なお、 いません。 のご意見の受け付けはして 口 頭や電話、 匿名で

# その他

ては、 るような情報は秘匿します。) があります で公表させていただく場合 また、ご意見に対する個 いただいたご意見に 今後、 (個人が特定され 審議会の場等 つ

]役場企画振興課

の回答はしません。

62

1/-I/ FAX kikakushinko@town.gonohe.aomori.jp

部及び支社なども同様の扱い) 町内に所在する団体

# ■意見書提出方法

出してください。 を明記の上、 る意見書に、 体名)、 各閲覧場所に設置してい 住所、 氏名 次の方法で提 電話番号 (または

団

· 閲覧場所に直接提 出

郵送で提出 T039-1513

ファックスで提出 ※郵送の場合は、 五戸町役場企画振興課 五戸町字古舘21 に必着のこと。 期限 内 宛

(支





# 皆様の健康を守るため「敷地内全面禁煙」です。

当分の間、内科・外科・脳神経外科は、 毎週土曜日休診となります。

# **一総合病院医師一覧表**(外来診療)

平成 26 年 12 月 1 日現在

	診療科	4	E	£	2	3	職	名・	派遣	先	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内		科	新	井日	日修	久	副	ß	完	長	0	0	9:00~消化器検査	○午後消化器検査	0	
			岡	本	_	雄	副	ß		長	$\circ$	倉石診療所	0	0	0	
			田			順	科			長	$\circ$	0	0	0	$\circ$	
			藤	Е	В	均	医			長	$\circ$	○午後消化器検査	0	0	9:00 ~消化器検査	
			八序	⋾市	民症	號	救命	救急	センタ	7-		0	0		$\circ$	
			五	十点	虱	剛	弘	前	大	学	9:30~消化器検査					
【精	國家病外	【来】	崎	原		哲	労	災	病	院						○ 12/13予約制
【很	<b>5環器内</b>	]科】	Ξ	浦	昌	人	東	北	大	学					○ 12/5 · 12 · 19 · 26	
外		科	蝦	名	宣	男	院			長	$\circ$	午後 乳腺・甲状腺外来		0		
			安	藤	敏	典	医	療	局	長			0		0	
			応	援	医	師	東	北	大	学		0				
産	婦人	、科	井	戸川	敏	彦	特	別	参	事	$\circ$	0	0	0	0	0
			応	援	医	師	東	北	大	学					○ 12/5 · 19	○ 12/6 · 20
小	児	科	笹	野	拓					長	0	0	0	0	0	0
			応	援	医	師	弘	前	大	学					○ 12/5 · 19	
整	形外	ト 科	Ξ	上	靖	隆	科			長	0	0	0	0	0	
							労	災	病	院						○ 12/6 · 20
脳	神経分	外 科	深	瀬	栄	_	医療	寮技	術局	長	$\circ$	0	0	0	0	
眼		科	応	援	医	師	岩	手医	科大	学						○毎週予約制
耳	鼻いんこ	う科						F		市		0		0		
									大							○ 12/6 · 20
皮	膚	科							大		○ 9:00 ~				○ 9:00 ~	
			小	泉	裕	子	東	北	大	学		○ 10:00 ~		○ 10:00 ~		
	○外来診療(初診・再診)月曜日〜金曜日…受付時間: 7:30 ~ 11:30 <mark>→ 急患は受け付けします。</mark> ○第1・3・5土曜日(初診・再診)…受付時間: 7:30 ~ 11:00															
	○診療等の予定は、都合により変更する場合がありますのでご了承ください。 ○他医療機関で受診している方は、紹介状をご持参ください。 ○第2・4土曜日は休診です。															
0	小児科	予約	診療	: F 辛で	罪	日~	·金 珍塚	曜E	]····		…診療時間: ロがあります <i>(</i>	15:00~16	30 (2011)			

# 救急指定病院

問 五戸総合病院 ☎61-1200

川柳・短歌などの区別を明記し、企画振興課広報係へ。●皆さんの作品を「文芸ごのへ」に発表してみませんか。	北斗七星を友人と語り星を見て子供頃は学校で	道行く人もまたふりむいて霜月にまだ咲いている山つつじ	親子ともども先を悩めり米農家豊作びんぼう米あまり	<短歌>	白菊やゆらゆら揺れて秋の暮れ	山の幸朝のみそ汁秋一パイ	何処となく秋深みて冬に入る	<俳句>	夕映えに女が集うおかず買い	<b>&lt;川柳&gt;</b>	文芸ご
はへ。 お待ちしております。	橘 ミネ子(北市川)	藤村・ナヲ(鍜冶屋窪)	田代十志男(上市川)		鳥谷部せぬ(ひばり野)	鳥谷部せぬ(ひばり野)	鳥谷部せぬ(ひばり野)		沢田 良子(上市川)		0



# 平成27年4月から『子ども・子育て支援制度』がスタート 幼稚園・保育所の入所手続きが変わります



「子ども・子育て支援制度」とは、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法(※)に基づき、質の高い幼児期の学校教育・ 保育の総合的な提供、地域の子育て支援の充実などを推進する新しい制度で、平成27年4月に全国の市町村で始まります。 新しい制度の仕組みと必要な手続きについて、今月号と来月号でお知らせします。

※「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正法」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律 の整備等に関する法律 |

# 新制度で利用できる教育・保育施設と地域型保育事業は・・・

# 認定こども園

 $(0 \sim 5 歳)$ 

教育・保育を一体的に行う施設 幼稚園と保育所の機能や特徴を併 せ持ち、保護者の就労状況に関わ らず利用できる。

利用時間 ①朝~昼すぎ(3~5歳) ②朝~夕(0~5歳)

# 幼稚園

 $(3 \sim 5 \,$  歲)

幼児期の教育を行う施設 利用時間:朝~昼すぎ (利用時間の前後や長期休 業中に預かり保育を行う施 設もあります)

# 保育所

 $(0 \sim 5 \, \text{歳})$ 

共働きなど、家庭 で保育できない保 護者に代わって保 育する施設

利用時間:朝~夕

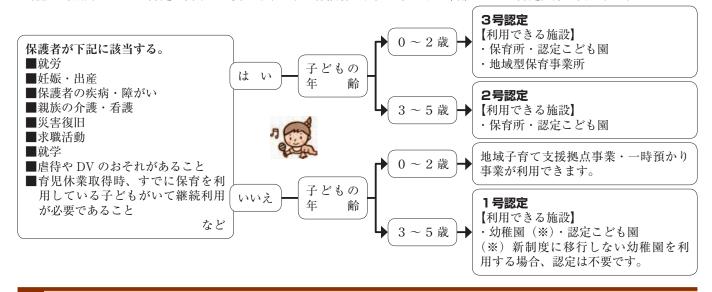
# 地域型保育事業所

 $(0 \sim 2 \, \text{歳})$ 

家庭的な雰囲気で少人数の 単位で保育する施設 利用時間:朝~夕 ※町内設置は未定

# 利用できる施設の早わかりチャート

施設を利用するには、認定を受ける必要があります。保護者の状況・子どもの年齢によって認定区分が決まります。



# 認定・利用申込み手続きについては、来月号でお知らせします。

【在園児の方】現在通っている施設を引き続き利用する場合

Į	見る	Ē	平成 27 年 4 月~	認定手続き
			新制度へ移行しない幼稚園	不要
幼	稚	遠	新制度へ移行する幼稚園	
			認定こども園へ移行する幼稚園	必要
保	育	所	保 育 所	施設を通じてご案内します。 (町外の幼稚園の場合は施設
米	Ħ	171	認定こども園	へお問い合わせください。)
認定	こど	も園	認定こども園	

# 【新たに入園・入所を希望する方】

平成 27 年 4 月~	認定手続き	申込先			
新制度へ移行しない幼稚園	不要	施設			
新制度へ移行する幼稚園		施設			
保育所		役場福祉保健課			
認定こども闌	必要	1 号認定:施設			
		2 · 3 号認定: 役場福祉保健課			
地域型保育事業所 (設置未定)		役場福祉保健課			









町内の幼稚園や保育所 が認定こども園に移行 するかどうかは各施設 へ確認を進めていると ころです。詳細につい ては、来月号でお知ら せします。



# 五戸町軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業について

# ■軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業について

平成26年度から、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度及び中等度難聴児(18歳未満)に対 し、補聴器の装用による言語の習得やコミュニケーション能力の向上を促進するため、補聴器購入費の 一部を助成する「軽度・中等度難聴児補聴器助成事業」を開始します。

## ■事業の内容

- (1) 実施主体(申請・相談窓口)
  - 五戸町役場福祉保健課
- (2) 対象児童
- 次の要件を満たす18歳未満の児童となります。
  - ①五戸町内に住所を有していること。
  - ②両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。
  - ③補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師の判断を受けたこと。
  - ④児童の保護者が属する住民基本台帳上での世帯の中に、町民税の所得割の額が46万円以上の方が いないこと。

# ■助成内容について

別表の基準額の範囲内で購入又は修理に係る費用の3分の2を助成します。

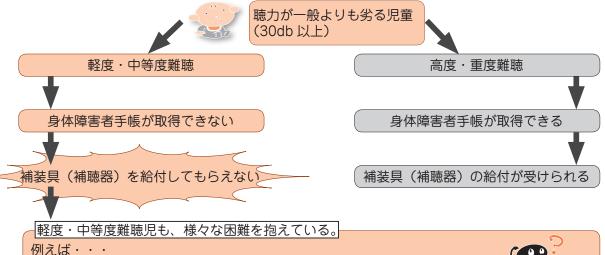
## ■申請に必要な書類について

- (1) 申請書
- (2) 医師の意見書
- (3) 補聴器販売業者が作成した見積書

# ■医師の意見書について

当該事業を利用する場合は、医師の意見書の必要となります。

- 意見書の記載ができる医師は、以下のとおりです。
- (1) 身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師(聴覚障害)
- (2) 障害者の日常生活及社会生活を総合的に支援するための法律第54条第2項に規定する自立支援 医療機関(耳鼻咽喉科に関する医療)の主たる医師
- ※なお、意見書料については補装具費支給意見書と同様の取扱いとなります。



- ・集団内(騒がしい場所)では、会話が聞き取りにくくなる。
- ・会話が充分に聞き取れないため、コミュニケーションが取りづらい。



補聴器を装用しないと…



- ・集団行動や人が多く集まる場所での 会話の聞き取りが困難。
- ・言葉を正確に聞き取れないため、学 習においても支障を来す。
- ・会話が聞き取りにくいため、集団に入 れず、孤立してしまう可能性がある。

補聴器を装用すると…



補聴器を装用する上で障壁と、 なっている経済的負担を、購入 費用の一部助成により軽減する。



# 産・税金

# しをされた方は届け出を!家屋の新築・増築・取り壊

# 一家屋を新築、 増築した時

だきます。 もと家屋調査をさせていた ください。 課へ電話等によりお知らせ たら都合の良い日時を税務 査を行います。 税の税額算定のため家屋調 は、 家屋を新築・増築した時 税務課職員が固定資産 所有者立会い 完成しまし 0)

# |家屋を取り壊した時

失届」を税務課まで提出 n 日現在所有の家屋に課税さ てください。 固定資産税は毎年1月 お早めに「家屋滅 家屋を取り壊した 1 0)

認を行い、 象から除きます。 ものをご利用ください。 日、 は税務課へ備え付け 担当職員が現地 翌年度の課税 「家屋滅 対 確

税務課固定資産税班

2 内 線126~1

7 62

# 給町 与民 引税 き県 去民 り税 では

泉徴収 なっています。 徴収 めていただくことが、 事業主 (給与支払者) 税・県民税についても同様に ている給与所得者は、 毎 月の給与から所得税を源 (給与引き去り) (給与引き去り) して納 が特別 原則と 町民 され

0) る普通徴収に比べて、 すので、 5 0) 手間はありません。 毎年5月末までに通知しま 利点があり、 方には1回の負担が少な 年4回に分けて自分で納 納め忘れもなくなるなど 事業主の方には計算 税額は、 従業員 町か め

受けている従業員です。 払いを受け、 1日において給与の支払いを 対象は、 前年中に給与の かつ当年の4月 支

して提出してください。 員の分について、 払報告書を、 日 までに町に提出する給与支 事業主の方は、 対象となる従業 特別徴収と 来年2月2

県民税の特別徴収制度の周 と徹底に取り組んでおり、 なお、 県と町では、 町民税 平 知

2 8

ます。 きは、 報告された場合でも特別徴収 成27年度以降は、 者として指定することがあり 義務があると認められると 事業主を特別徴収義務

さい。 税務課までお問い合わせくだ 詳しくは、 県税部または町

問役場 税 務課

7 62 Ī  $\begin{array}{c} 2 \\ 1 \\ 1 \\ 1 \end{array}$ 

内線122:123

# 祖祖 育児

# /ェスタ「クリスマス会」||戸町子育てメイト子ども

ひとときを過ごしませんか。 てメイトと一緒に親子で楽し 子育て奮闘中の皆さん、子育

# 日時

■場所 12 月 20 日 土 10 時 12時

# 町立公民

館

小

ホ

1

ル

対象

護者 大歓迎 0 歳 就学前の子どもと保 (兄弟・ 祖父母の方も

# 定員

普通徴収で

人数が30人になり次第締め おおむね25組

# 参加費

つ代)

平成27年2月未定 浅水活性化センター 平成27年1月16日

(川内支所

# 申込

12 月 15 役場福祉保健課まで。 区の子育てメイト、 日 (月) までに各地 または



# 康のつどい参加者募集

きるラジオ体操をまた始めて なという方も「いつでも・ど いるラジオ体操 みませんか? こでも・だれでも」手軽にで 今、 密かなブームとなって ! 昔やった

# |開催日程

12 月 5 日 五戸町立公民館体育センター 金)

12 月 11 日

木

切ります。 (※子どもの

平成27年1月8日

(木

豊間内地区コミュニティセンター

倉石コミュニティセンター

金

子ども一人10 Ŏ 円 (おや

# 内容 13 時

30 分

5

15 時 30

分

時間 瑞穂館

②だしの活用と野菜摂取の ①ラジオ体操の実技指導 〜健活で元気はつらつ生 さあはじめよう るための講話 増加で健康力をアッ ブす

# ③五戸町食生活改善推進 による試食の提供 ほ

か 員

その他

のズックをお持ちください 動きやすい服装で内履き用

# 申込先

]役場福祉保健課 役場福祉保健課ま

62 -2111内線133

成 27

年

4月に高校

大学

13

進

学する子

ども

0

る 修

母

# 「五戸凧作り教室」開催のお知らせ

**時** 平成 27 年 1 月 18 日 (日) 13 時~ 16 時

場 所 図書館視聴覚室

小学生以上、先着 15 名 対

れは、 国民健康に が 入の手続きが に

保険に加入する理遅れた場合、保険

じた月にさか

0)

ぼ

0

7

支

ただきます。

※小学校低学年の参加については保護者の同伴が必要です。

講 師 吉祥五戸凧の会 代表 新井田壽弘氏

参 加 料無料

2 問

62

2 1 1

內

線115

役場

民課

日

ち 物 定規 (30cm) 持

申 込 み 12月9日~(定員になり次第締め切ります。)

3歳未満の

済年金などを受給

人は年金証

問図書館 ☎61-1040

8

FAX

一八地域県民局 地 域 健 康

成 27 福 祉

年 1 月 30 日 金 部

% 26 年 11 月 4 日 火 らる

できる人は不要)。 各支所で手続きをしてくださ 【手続きに必要なも 玉 9 民健康保険を 民課または川内・た理由が生じた日 喪失する、  $\tilde{O}$ 浅田 から り 14日以内 加入する 石

国民 玉 新たに加入し [民健康保険証 【健康保険を喪失するとき た健康保険の (人数分 保 険 証

ます。 派保険を が、現在 など)に加入したときには、 在、 ほ 玉 か 0 民 健康 健 保険(世界保険には (職加 場 入して 0 健 玉 康

は、 玉 民 喪失する手続きが必要となり 健場 康の ((職場の健康保険など保険への加入手続き)健康保険などをやめ と康保険を任然入手続きが 、めた 民健 いる 保

玉

民

康保険に

職

場 健 は

%などの

健

健康保険の資格に加入するとき

の資格喪失証



療

※喪失する手続き

保険

証

を使

0

て診療を受けた場きが遅れ、国民健康

|返している|

ただきます。 保険で負担した医  $\nabla$ 

印

鑑





程

を

行

13

、ます

0 明

で、

来 時 請 0

所 間

意で継続する人、 必要となります

別

0

健

康保険に

加

に

付条

件

等

0

説

1 申 付  $\mathcal{O}$ 11 .

請

して

ます。

前

金

就

学支度

資

(金貸

申

(寡婦)・

父子家

庭

前

13 度 貸 受付を

電

話予約をしてくださ

受付期

成





# 深夜作業にご理解を

除雪・排雪作業は、交通 渋滞を引き起こさないため に交通量の少ない夜間・早 朝に行われます。ご迷惑を お掛けしますがご理解くだ さい。



## 支障枝伐採のご協力を

隣接地から道路にはみ出している木の枝が、除雪 車に接触しガラス・ミラーなどが破損する場合があ ります。このような枝は、交通車両の支障にもなり ますので、各ご家庭で対処していただくようにお願 いします。

# 道路に雪を捨てないでください

除雪車で寄せた雪を道路に返したり、自分の敷地 に降った雪を道路に押し出したりしないでくださ

い。ワダチやでこぼこの原 因になり、交通障害や事故 を引き起こす恐れがありま す。みだりに道路に雪を捨 てることは道路交通法など に違反し、罰則も設けられ ています。雪は指定の雪捨 て場に捨てましょう。



# 作業中の除雪車には 30m以内に近寄らないでください

除雪車は、重機械であり、前後約 10mは死角とな ります。また、雪の中 に混じっている砕石・ ガラスなどが飛び散る 場合もありますので、 30m以内には近寄らな いようにお願いします。



### 路上駐車はやめましょう

路上の駐停車は、除雪 の妨げになります。決 められた場所以外での 駐停車はやめましょう。



### 寄せ雪処理にご協力を

除雪作業は道路の左右に雪を寄せることを基本とし ています。しかし、寄せ雪の処理は、多くの労力と 経費を要するため大変困難です。また除雪車は機械 構造上万能ではなく、作業時間の制約もあり、多少 の寄せ雪が残ってしまいます。寄せ雪については、 皆様のご協力が不可欠です。各ご家庭やご近所で協 力し合い、除雪をしてくださるようご理解とご協力 をお願いします。

# ◆図書館新着 Books ◆

●開館時間 平日 10:00 ~ 18:00、土・日・祝日 9:00 ~ 17:00

● 12月の休館日 1日、8日、15日、22日、29日~31日 ●問い合わせ先 五戸町図書館 ☎61-1040

# 【今月のおすすめ】



# 奇跡の人

(原田マハ/著 双葉社)

時は明治、青森県弘前。「盲目で、耳が 聞こえず、口も利けない」少女のため、ア メリカ帰りの旧幕臣の娘・安が教育係とし て招かれた。ふたりは苦難の道をゆく・・・。

# プレゼントの木

(いもとようこ/作絵 金の星社)

動物たちのプレゼントの木にたくさん飾 りがつきました。くまぼうやが贈ったのは、 どんなプレゼントでしょうか? 貧しい子 どもたちに贈り物をしたい人がプレゼント するクリスマスの習慣 "ギビング・ツリー" から生まれた絵本。

### ■一般 ■ヤングアダルト

神さまとのおしゃべりあなたの常識は、誰かの非常識 (さとうみつろう) 慟哭の海峡 (門田隆将) 絵でわかる遺伝子治療 (野島博) ちいさなこぎん刺し (河出書房) 幻想探偵社 (堀川アサコ) だいじな本のみつけ方 (大崎梢) 3 時のアッコちゃん (柚木麻子) キャロリング (有川浩) 鳥たち (よしもとばなな) 殉愛 (百田尚樹)

### ■児童

日本はこうして世界から信頼される国となった (佐藤芳直) |お米の魅力つたえたい!米と話して 365 日 (谷本雄治) 日本にしかいない生き物図鑑 (今泉忠明) |みんな知りたい!ドクターイエローのひみつ (飯田守) |特別ないっぴき いのちの授業 (岡田朋子) |レジェンド!葛西紀明選手と下川ジャンプ少年団ものがたり (城島充) あしたあさってしあさって (もりやまみやこ) |すりかえかめん NHK 「おかあさんといっしょ」(はらこうへい) ゆうぐれ (ユリ・シュルヴィッツ) |みまわりこびと (キティ・クローザー)

# 【五戸ちゃんねる】

~ 12 月の見どころ (予定) ~

介護予防番組「らくらくお茶の間体操」 いくつになっても健康でいきい

きと外出したり、買い物したりし て過ごせるよう、体力や筋力をつ けるために創られた体操です。

テレビを見ながら毎日できるよ うに、やさしいゆっくりとしたリ ズムとなっています。

肩こりや膝・腰の痛みも和らい で、健康寿命を延ばすことにもつ ながりますので、一緒に体操を楽 しみましょう!





※ 11 月 21 日時点の情報です。 ※番組名は全て仮称です。また 番組内容は予告なく変更する場 合がありますので、テレビ番組 表(五戸ちゃんねる11ch)にて ご確認ください。

\*五戸ちゃんねる。(11ch) は五 戸町ケーブルテレビにご加入の全 ての方々に無料で提供しています。 五戸町ケーブルテレビは加入者 全員から集める使用料でその施設

五戸町ケーブルテレビの運営に ついて、ご理解とご協力をお願い します。

の維持管理を行っております。

# 運動習慣の定着化を目指して

# 第 22 回五戸町長杯争奪ソフトバレーボール大会参加者募集

時 平成 26 年 12 月 21 日 (日) 8 時 45 分受付 9 時開会 日

開催場所 倉石スポーツセンター

参加 資格 ①代表者が五戸町・新郷村在住または五戸町に在勤中

②五戸町内の学校に在学中

加料 1チーム 1,500円

**チーム編成** 選手登録は8名まで。プレーヤーは4名、インプレー中 必ず女性1名を含むこと。

> ※ファミリーの部は、参加希望チームが多数の場合実施し ますので、希望する方は申し出てください。

競技方法

1 セット 15点ラリーポイント制で3セットマッチとする。 予選はリーグ戦、決勝戦はトーナメント戦で行う。 ただし、チーム数により変更の場合があります。

他 帯同審判をお願いします。審判のできないチームは申し出 てください。

申込期限 平成26年12月12日(金)

### 五戸町スポーツクラブバスケットボール教室開催

平成26年9月6日(土)、倉石スポーツセンターにおいて、中村啓彦氏(五戸町倉石出身、

日立金属ブルドックス所属) を講師に迎え標記教 室を開催しました。

クラブ会員を含む小学生 78 名、中学生 43 名 の計 121 名が参加。基本の動きや座った状態で の指先を使ったドリブルなどの指導を受けた後、 5対5のゲームを行いました。

実業団選手の技術の高さや、スピード、シュー トの正確さを直に見ることができ、参加者にとっ て大変有意義なものとなりました。

# 12月休館日

五戸ドーム: 3日、10日、17日、24日 倉石スポーツセンター: 17日

# 年末年始休業のお知らせ

12月29日(月)~1月3日(土)まで 全施設休業となりますのでご了承下さい。

**問公益財団法人五戸町スポーツ振興公社・五戸町スポーツクラブ** ☎ 62 - 2301 FAX 62 - 2365



# 秋の叙勲おめでとうございます お青 浦 め で<sup>森</sup> 禁一さん と県 う 褒 ご (86歳) ざ賞 い曼 ま

す貨

◎元1等陸尉 危険業務従事者叙勲 防 衛功

は思ざん

三戸町字鍜冶屋窪46番地43

青森県褒賞規則第2条第1項第6

五戸町字 本木5番地1



賢 (77 歳)

号(前各号に掲げるもののほか、青森県褒賞規則第2条第1項第12 東京都板橋区赤塚3-20-15 特に功績顕著なもの) ◎青森人の祭典等の開催に中心的役割

番地2

五戸町大字切谷内字佐野

危険業務従事者叙勲

防衛功労

◎元3等陸尉

典と

Ш

五戸町表彰式・年賀交換会のご案内 問役場総務課

ます は、 年賀交換会を次のとおり開催 電話でお願いします。 します。 町では、平成27年表彰式・ 12月25日までに総務課 ので参加を希望する方 どなたでも参加でき

くださいますようお願いします。 日時 平成27年1 会費については当日、 月5日 月 お納

会費 場所 1 町立公民館 0 0 0 円

午前11時

# 暮 らしの 相談会 開 催

近隣関 す。 三沢 ご利用ください。 困りの場合はぜひこの機会を 題、 借金問題 頃 臣が委嘱) 0) 町 事 、の弁護士が巡回して、 例えば、家族関係、 悩み事などをお聞きしま の行政相談委員 **故** 係、 刑事事件などでお と一緒に十和 会社関係・ 土地·建物、 (総務大 労使問 金銭 相 続、 田 日

程度、 下記予約受付先にご予約して 電話による予約制ですので 相談料は無料で、 秘密は守られます。 1 口 30 分

> 五. 会場 会場 局 から会場へお越しください。 0 1 7 6 0 1 7 6 【12月10日】(10時~15時) 【12月23日】(10時~15時 0 一予約受付 予約受付 大西  $\begin{array}{c} 1 \\ 7 \\ 6 \\ \end{array}$ お、 戸 弁護士法人 町 倉石コミュニティセンター 2階作法室 町立公民館児童室 眞一・手倉森 行政相談委員 詳 細は相談会事務 21 58 - 6 5 5 8 十枝内総合法律事務所 21 いずみ法律事務所 青空と大地  $\begin{array}{c} 4 \\ 0 \\ 0 \\ 5 \end{array}$ 5 1 6 2 鈴子

までお問い合わせください。



# 町 0

男 8,919 人 14) 女 21 9.634 人 総人口 18,553 35 世帯数 7,019 世帯 2)





行委員会(実行委員長 五戸町チャリティーゴルフ大会実 金員10万円が寄附されました。 木村修)



# り人材育成基金として 五戸チャリティーラン実行委員会

4万544円が寄附されました。 五戸チャリティーラン実行委 (委員長 根岸英治)より、 金員



委員会より人材育成基金として 五戸町チャリティーゴルフ大会実行

あたたかい

# 国民健康保険からのお知らせ

# ジェネリック医薬品を上手に利用 しましょう

# ジェネリック医薬品ってどんな薬?

ジェネリック医薬品は後発医薬品とも呼ばれ、先発 医薬品(新薬)の特許が切れた後に、新薬と同じ成分 で作られる薬のことです。

新しい薬には20~25年の特許期間が与えられ、 開発メーカーのみが製造販売を行えます。

しかし特許期間を過ぎると、他のメーカーも同じ成分・効果の薬を製造できるようになります。

こうして生まれた薬がジェネリック医薬品です。

# 効き目・安全性は新薬と同じ

ジェネリック医薬品の成分は新薬と同じで、効き目・安全性については新薬で確認済みです。

薬の色や形などは新薬と異なりますが、成分は一緒です。

# ジェネリック医薬品は経済的

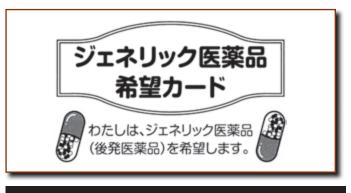
新薬の成分を使用するので、ジェネリック医薬品は 低コスト・短期間で作ることができます。

そのため、価格も平均して新薬の約半額となり、と ても経済的です。

# ジェネリック医薬品を処方してもらうには?

ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師に相談するか、「ジェネリック医薬品希望カード」を提出してください。

また、処方箋を薬局に提出する際、「ジェネリック 医薬品希望カード」も一緒に提出しましょう。



問役場住民課(国保班) ☎ 62 - 2111 (内線 115)

# かかりつけ医を持ちましょう

風邪などの軽い病気であれば、大きな病院でも身近な開業医でも治療内容はほとんど変わりません。開業 医は待ち時間も短く、体への負担が軽減されます。かかりつけ医は自宅に近い開業医を選び、必要な場合は かかりつけ医から適切な医療機関を紹介してもらいましょう。

※大きな病院では初診の患者は紹介状が必要で、紹介 状なしで受診する場合は特別料金が発生する場合もあ ります。

# 重複受診はやめましょう

医療機関を紹介なく変更すると、その都度初診料が かかり、医療費の無駄が発生します。

また、何度も検査や処置・投薬などを行うので体に も負担がかかります。かかりつけ医を持って、何かあっ た場合は、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

# 休日や夜間の診療は控えましょう

「夜は待ち時間が短いから」、「昼間は都合が悪いから」などで、安易に休日や夜間に救急医療機関を受診する人が増えています。

このままでは、緊急を要する重症患者への対応が遅れるなど、本当に必要なときに救急医療機関を受診できなくなる場合があります。急病などのやむを得ない場合を除いては、診療時間内に受診しましょう。

休日や夜間に子どもの容態が急変したら、まずは小児 救急電話相談(#8000)をご利用ください。

※全国同一の短縮番号 # 8 0 0 0 をプッシュする ことにより、お住まいの都道府県の相談窓口に自動転送され、 小児科医師・看護師から子どもの症状に応じた適切な対処の仕 方や受診する病院などのアドバイスを受けられます。

# Town's イルミネーション 2014 開催決定!!

今年もきらめくクリスマスの季節がやってきました!実施期間は 12月3日から翌年1月4日まで。どなた様も奮ってご参加ください♪

■イルミネーション観覧バスツアー【12月16日(火)16時30分~】 集合:五戸町商工会 ※先着25名様、12月1日より商工会で受付ます。

■五戸でスマス X'mas【12月20日(土) 12時~16時】

場所:中央通歩行者天国

詳しくは五戸町商工会 (62 - 3151) まで。

# 今月の納期

納期限 12月25日 (木)

用 第4期

玉 民健康保険税 第6期

日		記念日等	行事	事等	
17	水		☞ 麻しん・風しん混合予防接種	12:20 ~ 12:45 受付	五戸総合病院
18	木		፟⇔ Hot Center あ・そ・ぼ(ちびっこ広場)	10:00 ~ 12:00	五戸町立公民館
19	金	食育の日	<ul><li>● トコトコ教室 (川内地区)</li><li>● とことん元気教室 (又重地区)</li><li>○ 4 か月児健康診査 (平成 26 年 8 月生)</li></ul>	9:30~11:30 9:30~11:30 12:20~12:45 受付	瑞穂館 倉石温泉 旧五戸町地域保健センター
20	±		◆ 五戸町子育てメイト子どもフェスタ「クリスマス会」	10:00 ~ 12:00	町立公民館
21	日		● 第 22 回五戸町長杯争奪ソフトバレーボール大会	8:45~14:00	倉石スポーツセンター
22	月			$10:00 \sim 12:00$ $13:30 \sim 15:30$	五戸町立公民館 菖蒲川自治会館
23	火	天皇誕生日	● 暮らしの相談会	10:00 ~ 15:00	五戸町立公民館
24	水				
25	木	クリスマス			
26	金		● トコトコ教室(豊間内地区)	9:30~11:30	豊間内地区コミュニティセンター
27	±				
28	日				町図書
29	月				図書館休館日 (12)
30	火				12 月 28 日 1 月 5 日 日 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月 月
31	水	大晦日			月5日)

# 2014年 12<sub>月</sub>

# 平成26年度

# 図書館の開館時間の変更

12月2日(火)~3月27日(金) までの平日の開館時間が変更になり ます。

変更後:午前 10 時~午後6時 問五戸町図書館 ☎61-1040

# 毎年1回 健診を受けましょう!

~特定健診・がん検診等の実施日~

12月 予約がいっぱいになりました 1月 15・18・21・22日 2月 2 · 3 · 4 · 12 · 13日

申し込みは役場福祉保健課へ

☎ 62 - 7958 (直通)

日		記念日等	行事等				
1	月	県民交通安全の日	○ Hot Center あ・そ・ぼ(あそぼタイム)	10:00 ~ 12:00	五戸町立公民館		
			→ 四種混合〔ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ〕予防接種	■ 12:20 ~ 12:45 受付	五戸総合病院		
2	火						
3	水		□ B C G 予防接種     □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	12:20~12:45 受付	五戸総合病院		
4	木		◇ 四種混合〔ジファリア・百日咳・破傷風・ポリオ〕予防接種	重 12:20 ∼ 12:45 受付	五戸総合病院		
			● 特設人権相談	13:30 ~ 15:30	五戸町立公民館		
5	金		● トコトコ教室 (浅田地区)	9:30~11:30	浅水活性化センター		
			● 健康のつどい	$13:30 \sim 15:30$	五戸町立公民館体育センター		
6	±		● クリスマスコンサート	$17:15 \sim 18:00$	町図書館		
7	日		● 第 32 回交通安全チャリティー大会	12:00 (開場) ~	五戸町立公民館 塩週間		
8	月		➡ Hot Center あ・そ・ぼ(あそぼタイム)	10:00 ~ 12:00	五戸町立公民館		
9	火		● トコトコ教室(下豊川)	13:30 ~ 15:30	下豊川自治会館		
10	水		🚭 ポリオ(小児マヒ)予防接種	12:20~12:45 受付	五戸総合病院		
10			● 暮らしの相談会	$10:00\sim 15:00$	倉石コミュニティセンター		
11	木		● 移動図書館巡回日 ● とことん元気教室(石沢地区)	$9:00 \sim 12:00$ $9:30 \sim 11:30$	地区巡回 石沢地区公民館		
			<ul><li>→ Hot Center あ・そ・ぼ (ちびっこ広場)</li><li>◆ 健康のつどい</li></ul>	$10:00 \sim 12:00$ $13:30 \sim 15:30$	五戸町立公民館 豊間内地区コミュニテイセンター		
12			● トコトコ教室(旧町内地区)	9:30~11:30	町立公民館		
	金		→ 3 歳児健康診査(平成 23 年 8 月・9 月生)	12:20~12:45 受付	旧五戸町地域保健センター		
13	±		● おはなし会	14:00 ~ 15:00	町図書館		
14	B						
15	月	高齢者交通安全の日	● とことん元気教室(中市地区)	9:30 ~ 11:30	五戸町社会福祉センター		
			<ul><li>     四種混合〔ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ〕予防接種</li><li>     トコトコ教室(下区)     トコトコ教室(下区)     コトコを表表している。</li></ul>	13:30~12:45 受付 13:30~15:30	五戸総合病院 下区公民館		
4.0			● トコトコ教室 (川原町地区)	9:30~11:30	川原町自治会館		
16	火		● 6 か月児健康相談(平成 26 年 4 月・5 月生)		旧五戸町地域保健センター		
			● トコトコ教室 (川原町)	$13:30 \sim 15:30$	川原町自治会館		

# 2015年

# \* 12/29 から 1/4 まで役場は休業となります。 平成26年度

# 月間メモ

5日 五戸町表彰式、年賀交換会(場所:町立公民館)

日		記念日等	行	事等		
1	木	元日 県民交通安全の日				町図書
2	金					町図書館休館日
3	±					12 月 28
4	日					日 ~ 1
5	月		■ 五戸町表彰式・年賀交換会	11:00~	町立公民館	月5日)
6	火		<ul><li>□ 10 か月児健康相談 (平成 26 年 2 月・3 月生)</li><li>■ トコトコ教室 (上豊川)</li></ul>	12:20~12:45 受付         13:30~15:30	旧五戸町地域保健センター 上豊川自治会館	
7	水		<ul><li>BCG予防接種</li><li>トコトコ教室(根前)</li></ul>	12:20~12:45 受付13:30~15:30	五戸総合病院 根前自治会館	
8	木		<ul><li>● 移動図書館巡回日</li><li>● 健康のつどい</li></ul>	$9:00 \sim 12:00$ $13:30 \sim 15:30$	地区巡回 倉石コミュニテイセンター	_
9	金		<ul><li>トコトコ教室(浅田地区)</li><li>□ 1歳6か月児健康診査(平成25年6月·7月生)</li></ul>	9:30~11:30 12:20~12:45 受付	浅水活性化センター 旧五戸町地域保健センター	あおも
10	±			14:00 ~ 15:00	町図書館	おもり冬の読書週間
11	日					
12	月	成人の日				1月6日~
13	火		➡ 2歳6か月児健康相談(平成24年6月・7月生)	12:20~12:45 受付	旧五戸町地域保健センター	27 日 )
14	水		<ul><li>□ 麻しん・風しん混合予防接種</li><li>● 行政相談</li></ul>	12:20~12:45 受付       13:30~16:00	五戸総合病院 倉石コミュニティセンター	_
15	木	高齢者交通安全の日	● とことん元気教室(石沢地区)	9:30 ~ 11:30	石沢地区公民館	
16	金		<ul><li>▶ トコトコ教室 (旧町内地区)</li><li>● 健康のつどい</li></ul>	$9:30 \sim 11:30$ $13:30 \sim 15:30$	町立公民館 浅水活性化センター	-